

足立の市場化テスト

重大な法律違反・個人情報情報の漏洩の恐れ 経費節減できず・サービス低下

10月3日決算特別委員会第2日目の針谷みきお議員の質問要旨は以下の通りです。

足立の市場化・民営化は失敗続き

○質問―「市場化・民間化」に対する区長の政治姿勢について聞く。区は一般質問の答弁で民間開放路線は「先駆的がゆえに背負う苦勞、試行錯誤があります」などと答弁した。「市場化・民営化」は「構造改革」の一環として推進してきたが、指定管理者は事務手数料問題や乱脈経営、PFIは地元業者排除で全党一致で反対、旧区役所跡利用はプロポーザル企業いいなりと失敗つづきだった。こうした結果を教訓化していないのか。

●答弁―官のいいところは継続性や公平性であり、民にもそれぞれいいところがあり決して民だけがいいといっている訳ではない。

○質問―それは当然だ。(問題は)区民サービスの向上より「もうけ第一」の市場原理が貫かれるしくみに問題がある。その結果、区民サービスの向上にならないだけでなく、むだ使いの温床ともなってきた。湯河原区民保養所汚職事件はその典型例といえるが、行政の裁量が大きくなるプロポーザル方式に変えて起こった。「何が何でも民営化」とひた走るのはいやまらだ。

区民事務所の民間委託 サービス向上にもならない

○質問―足立区の市場化テストについて聞く。区の「公共サービス実施方針」では、これまで足立区がすすめてきた民間委託や指定管理者制度などを「みなし公共サービス」「簡易」「プロポーザル」などに仕分けている。条例にこの「公共サービス実施方針」を挿入することで、足立区は「市場化テスト法」より幅広くなっている。これによって全国の先陣を切って、「民間委託」のすべてを「公共サービス改革」の名で束ね、個別法で禁じている業務の民間委託を際限なく広げ「極小の自治体」をつくらうとしているではないか。

●答弁―確かに、直営型はできる限り少なくする。公務員しかできない問題は浮いた余力で強める。

○質問―条例では民間事業者の創意と工夫が反映される業務について、透明かつ公正な競争のもとで公共サービスを実施しているが、その第一号としてやろうとしている区民事務所の委託について、どこに民間事業者の創意と工夫が反映されるといえるのか。

●答弁―人材派遣による人材確保で、繁忙期・閑散期で人員の増減ができ、スピードアップにつながる。

○質問―それは創意でも工夫でもない。区は「もともと民間には、こうした業務のノウハウはないため、21業務のひとつ一つ教えなくてはならない」と説明。区の指揮監督下で中立・競争もなく、単なる企業のおうけ口を確保することになるではないか。

●答弁―職員と協働でやるので、儲け口を確保することではない。

○質問―それは「協働」とは言わない。区民事務所の民間委託についての問題点を整理すると「重大な法律違反と個人情報情報の漏洩の恐れが危惧され、かつ、経費の削減にもならず、サービス低下はさげられない」といえる。4つの区民事務所の職員配置は下表のようになる。人材派遣の受け入れによって「待ち時間の短縮」をメリットとしているが、実際に、待ち時間の短縮を実現するためには、カウンター数(窓口数)が増えなければならない。窓口は増えるのか。

●答弁―窓口は増えないが、端末は増やす。

○質問―(行政処分は公務員でなければできないが、区民事務所の業務の)「行政処分」と「行政処分ではないもの」などをどのように切り分けるのか。

●答弁―内容の確認や照合は区職員がやる。

○質問―(住民基本台帳移動処理業務を)図で確認する。黒い部分が区の職員、白い部分が派遣職員の業務。ダブルで同じ作業をしなければならない。

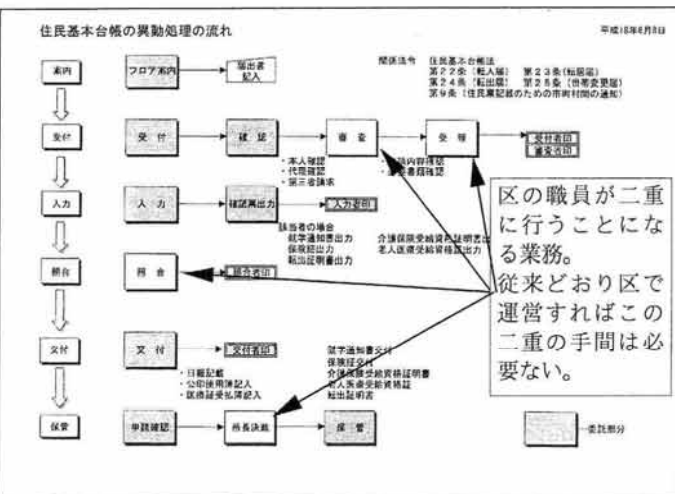
●答弁―ダブルチェックで間違いを少なくできる。

○質問―派遣職員も窓口業務に携わるのか。

●答弁―予定している。

○質問―一番難しい受付でのクレーム、相談業務など区民との対応に慣れない民間企業の派遣職員がとまどい、混乱することは明らか。スピードはおち、区民を待たせること

区職員が二重に行うことになる業務。どおり区で運営すればこの必要はない。



2006.10.7 NO.3 日本共産党 足立区議団ニュース 発行 日本共産党足立区議団 中央本町1-17-1足立区役所内 e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp 区議団ホームページ http://www.cpi-media.co.jp/adachi

うらへ続く

将来に禍根を残す区民事務所の民間委託(市場化テスト)は撤回を

とになることは避けられない。

経費節減にもならない



議員 針谷みきお 質問する

○質問―経費削減になるというのも疑問があるが、算出根拠を示してほしい。
●答弁―人件あたりの人件費が区常勤職員

員の5割として、導入当初は現在と同程度(の人件費)3年後には10%削減できるのではと考える。
○質問―委員会では常勤職員の7割と答弁している。私は試算してみた。7割だと区の職員の削減で六四〇万円、しかし民間派遣職員の増で九五〇万円となり、三二〇万円増えしてしまう。経費削減にはならなく、サービスの低下になるような委託はすべきではないと思う。本当にサービス向上を言うなら、非常勤職員で十分だ。

あらゆる個人情報に民間派遣社員の手

○質問―区民事務所の業務委託で取り扱う個人情報には業務402項目にも及ぶ膨大なもの。(別表参照)

区民事務所で取り扱う個人情報

- 印鑑証明では実印の印影、
- 住基カードでは本人の写真とシリアル番号、住民となった日、
- 外国人登録では旅券番号、
- 税情報で言えば、会社名、電話、所在地、所得金額のうち、営業等、不動産、配当、利子、公的年金など100項目
- 滞納があれば未納額、不能欠損、差し押さえ中、公判中など滞納処分の種類
- 戸籍では生年月日、本籍地、父、母の氏名、住所の経歴、結婚、離婚歴とその種別、認知養子縁組、親権、未成年の後見、帰化、国籍取得等、破産宣告の有無、禁治産
- 軽自動車税では登録ナンバー、車の種類、
- 国民健康保険では加入、喪失の情報、
- 母子手帳では性病の健康診断有無の情報

住民にとっては知られたくない、こういう情報を民間事業者(の派遣職員)が知っていていいのかが。

●答弁―情報漏洩防止対策をはかる。
○質問―そうはいいってもいくらでもデータは加工でき、パスワードは突破される。対策は万全ではない。「みなし公務員規定」があり、罰則規定があると聞くが、地方公務員に課せられる罰則が、民間会社の社員に適用されるのか。退職後も守秘義務があるのか。
●答弁―個人情報の守秘義務はすべてにかかわる。
○質問―質問に答えていない。困も(公務員と同じ罰則は)課せられないといっている。

読売新聞によると「足立の住民票

問) 地方公務員法上の罰則規定が、みなし公務員規定に基づき、すべて適用になるという理解でよいが。
答) お尋ねの地方自治法や地方公務員法上、地方公務員に課せられている義務を課すものではありません。(国の市場化テストQ&Aより)

業務の民間委託」について「法では委託の範囲を交付と引渡し」に限定しているのに対し、同区は、端末の取り扱い業務も含め幅広く委託する。『一部を民間委託するだけでは逆に非効率なので範囲を広げる』として、派遣社員の業務を、請求の受付などのほか、住民票の交付に必要な、端末のデータ入力や出力を含めた範囲にまで広げることになった」とあるがどうか。
●答弁―そのとおり。
○質問―足立区が各省市に要望した法規制の規制緩和(18年8月)では、総務省から「個人のプライバシーに関わり、その事務の性質上慎重な取り扱いを要する。民間事業者が証明書等の交付にかかる作成等を行わせるためには、原簿やデータベースへのアクセス等を認めなければならず、現状では基本的に困難」と回答があった。これでどうして足立区は違法でないといえるのか。

●答弁―そのとおりだが、「データベースのアクセス」とはどこまでをいうのか、協議をしている。
○質問―見るんですよ。大臣でさえ「アクセスしてはならない」と言っているのに。そんなデータラメな違法な答弁はない。
足立区ではかつて、外部委託の職員から区民の個人情報を持ち出されて被害にあったことがあるのか。
●答弁―ある。保養所の還付金の情報を知った社員の犯行である。
○質問―私は、被害のあった区民から話を聞いた。区から還付金の通知がきたので口座番号を教えたところ、30万円も口座から引かれた。全体で1千万円位の被害だった。外部委託の危険性を見事に証明している。

「偽装委託」になる

次に、条例の14条では「委託」を想定しているが、区が行おうとしている「派遣」はできない。条例にも違反しているのではないかと。
●答弁―今委員がご指摘したような点もあったが、条例14条の「委託する」には、派遣契約も含まれる。
○質問―それは違う。そういうことをやるから「偽装委託」になる。司法の場にかけたら完敗だ。派遣でやるとしたら「市場化テスト」ではないではないか。
区は国に派遣による市場化テストを認めてほしいとの要望をした。各省市から「ご指摘のような派遣委託契約を認めると派遣会社から派遣されたものに対し、行政機関からの直接の指揮命令がなされることとなり、上記の法(派遣法)の趣旨目的とは相容れないことになる。このため、ご指摘の派遣契約を認めてほしいとの意見は受け入れられない」と回答があったではないか。
●答弁―そういうことを国と協議している。
○質問―内閣府の回答は出ている。市場化テストではない。サービス向上にも経費節減にもならない、個人情報保護もあやしい。区民事務所の民間委託(市場化テスト)は将来にわたり禍根を残すことになる。やめるべきだ。

